

日置川県立自然公園（仮称）

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

[ 大塔山県立自然公園（仮称）新規指定に伴う変更 ]

(案)

令和●年●月●日

和 歌 山 県

日置川県立自然公園（仮称）

指 定 書

令和●年●月●日

和 歌 山 県

## 目次

1 指定理由	1
2 地域の概要	2
(1) 景観の特性	2
ア 地形、地質	2
イ 植生	2
ウ 動物	2
(2) 利用の現況	3
(3) 社会経済的背景	4
ア 土地所有別	4
イ 人口及び産業	4
ウ 権利制限関係	4
3 公園区域	5

※本書記載の山名及び標高は、日本山名事典＜改訂版＞（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

## 1 指定理由

「日置川県立自然公園」は、紀伊半島南部を東西に流れる日置川の中流から下流域と、その支流で  
あり百間山を源流とする熊野川<sup>いやがわ</sup>の流域から構成される。

日置川は、果無<sup>はてなし</sup>山脈と大塔山系を主な水源とする河川であり、中流域は、蛇行を繰り返して流れ、  
両岸に山地が迫る区間と、片側は農地や集落の見られる平地となる区間が交互している。その特徴的  
な地形から穿入蛇行河川として、和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）  
で貴重な地形に選定されている。

さらに、日置川はツマグロキチョウ（県RDB・準絶滅危惧、礫川原に生育するカワラケツメイが食  
草）の生息環境としても貴重性が高い。

百間山渓谷は、日置川支流熊野川支谷の渓谷で、主に牟婁層群打越累層の礫岩、砂岩、砂岩泥岩互  
層が分布し、滝、淵等が連続した美しい景観を呈していることや、その規模等から県RDBで貴重な  
地形に選定されており、また、県指定文化財（名勝・天然記念物）としても指定されている。この渓  
谷の中には、「かやの滝」「雨乞の滝」「地蔵の滝」「犬落ちの滝」「百間の滝」等の名瀑が見られ、こ  
れらはすべて県指定文化財（名勝・天然記念物）に指定されている。

このようにこれらの地域には、保全すべき傑出した自然地形や貴重な植物群落等の優れた自然景観  
が存在する。また、自然探勝、キャンプや登山等の利用も盛んであり、自然公園として適正な自然ふ  
れあい利用を一体として促進していく必要があることから、これらの地域を県立自然公園として保護  
と利用を図ることとする。

## 2 地域の概要

### (1) 景観の特性

#### ア 地形、地質

当地域の地形は、日置川中流域（下川下～市鹿野周辺）は地形分類上、中起伏山地に区分され、川岸は急峻な斜面で構成されている。これに対し日置川下流域（市鹿野周辺～日野井）は砂礫台地や扇状地性低地からなる平坦地が見られる。

日置川の特徴としては、中流域は、蛇行を繰り返して流れ、両岸に山地が迫る区間と、片側は農地や集落の見られる平地となる区間が交互していることである。

熊野川流域においては、百間山周辺は熊野川との高低差の大きい大起伏山地に区分される。

標高の高い山は、百間山（999m）、三ツ森山（950m）等があり、優れた山地景観を呈している。山地の斜面傾斜が厳しいため、多くの滝が存在するのもこの地域の特徴である。

当地域の表層地質は、古第三紀層のタービダイト（乱泥流堆積物）が大部分を占める。これは、礫岩、砂岩、頁岩のリズミカルな繰り返しからなる一連の堆積物で、紀伊半島南部に広く分布しているものである。また、当地域西部には新第三紀層の砂岩、泥岩が見られる。

この地域の特筆すべき地形としては、「市鹿野下流の日置川」、「上野下流の日置川」は、穿入蛇行河川として、「百間山渓谷」、「安川渓谷」は渓谷として、「かやの滝」、「雨乞の滝」、「地蔵の滝」、「犬落ちの滝」、「百間の滝」、「八草の滝」、「一の滝（ドン谷滝）」は滝として、県RDBで貴重な地形に選定されている。

#### イ 植生

この地域内の植生はスギ・ヒノキ人工林が優占している。また二次植生ではあるが、比較的自然度の高いシイ・カシ二次林、アカシデーイヌシデ林も部分的に見られる。

#### ウ 動物

日置川流域の河川敷に群落を形成するカワラケツメイを食餌植物とするツマグロキチョウが記録されている。

## (2) 利用の現況

本地域は、百間山渓谷の山歩き利用が多く、日置川での釣り、川遊び、キャンプといった利用も多い。

ア 本地域に関する市町別観光客推計は次のとおりである。

市町村名	観光客総数		うち宿泊客		うち日帰り客	
	人数	対前年比	人数	対前年比	人数	対前年比
田辺市（旧田辺市）	997,476	96.19%	257,838	107.79%	739,638	92.71%
田辺市（旧大塔村）	64,865	87.13%	4,097	94.23%	60,768	86.69%
白浜町（旧日置川町）	179,470	118.17%	20,949	90.24%	158,521	123.21%
合計	1,241,811	98.30%	282,884	106.04%	958,927	96.28%

※観光客動態調査報告書（平成30年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

イ 本地域に関する市町別観光客の目的別推計は次のとおりである。

市町村名 (単位：人)	海水浴 川泳ぎ	キャンプ	スポーツ ゴルフ ハイキング	釣り	花見	観光農園	温泉 休養
田辺市（旧田辺市）	77,458	0	68,258	55,090	14,150	4,200	95,520
田辺市（旧大塔村）	7,639	3,557	3,456	2,716	150	150	6,606
白浜町（旧日置川町）	76	2,945	15,573	5,760	12	0	70,693
合計	85,173	6,502	87,287	63,566	14,312	4,350	172,819

市町村名 (続き)	祭	社寺参詣	風景 自然観賞	観光施設	その他	合計
田辺市（旧田辺市）	173,090	231,340	84,200	192,587	1,583	997,476
田辺市（旧大塔村）	14,700	2,600	4,280	13,587	5,424	64,865
白浜町（旧日置川町）	41	0	0	0	84,370	179,470
合計	187,831	233,940	88,480	206,174	91,377	1,241,811

※観光客動態調査報告書（平成30年 和歌山県商工観光労働部観光局）から引用

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

合計 3,379ha (国有地 0ha、公有地 0ha、私有地 3,379ha)

イ 人口及び産業

(ア) 本地域に関する各市町の人口及び世帯数は次のとおりである。

和歌山県	人口 (単位:人)			平成 22 年からの 増減数 (総数)	世帯数 (単位:戸)	平成 22 年からの 増減数
	総数	男	女			
田辺市	74,770	35,108	39,662	△4,349	32,163	△530
白浜町	21,533	9,933	11,600	△1,163	9,538	△78
合計	96,303	45,041	51,262	△5,512	41,701	△608

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

(イ) 本地域に関する各市町の産業別人口は次のとおりである。

和歌山県	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計 (人数)
	人数	%	人数	%	人数	%	
田辺市	4,349	13	6,631	19	23,867	68	34,847
白浜町	540	5	1,731	18	7,400	77	9,671
合計	4,889	11	8,362	19	31,267	70	44,518

※平成 27 年国勢調査結果 (平成 27 年 10 月 1 日現在) から引用

ウ 権利権限関係

(ア) 史跡名勝天然記念物 (県指定)

名称	位置	指定年月日
百間山渓谷	田辺市熊野	昭 41.4.12

### 3 公園区域

日置川県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表2：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 熊野、合川、小谷、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山、面川 の各一部	1,549
	西牟婁郡白浜町 安居、市鹿野、宇津木、大、小房、口ヶ谷、神宮寺、田野井、玉 伝、寺山、中嶋、久木、向平の各一部	1,830
合 計		3,379

日置川県立自然公園（仮称）

公 園 計 画 書

令和●年●月●日

和 歌 山 県

## 目次

1 基本方針	1
2 規制計画	2
(1) 保護規制計画及び関連事項	2
ア 特別地域	2
(ア) 第1種特別地域	3
(イ) 第2種特別地域	5
(ウ) 第3種特別地域	7
イ 関連事項	11
(ア) 採取等規制植物	11
(イ) 普通地域	12
ウ 面積内訳	13
3 事業計画	14
(1) 施設計画	14
ア 利用施設計画	14
(ア) 単独施設	14
(イ) 道路	15
a 歩道	15
4 参考事項	16
(1) 過去の経緯	16

※本書記載の山名は、日本山名事典<改訂版>（三省堂、2011年8月10日発行）から引用

## 1 基本方針

### (1) 保護規制計画

景観、自然性及び利用の特性に応じ地種区分を決定する。

#### ア 第1種特別地域

優れた風致を維持する必要性が高く、現在の景観を極力保護することが必要な次の地域を第1種特別地域とする。

- ・渓谷、滝、主要な山容、森林等の優れた自然景観を有する地域。
- ・希少な野生動植物の生育・生息地となっている自然性の高い地域。

#### イ 第2種特別地域

良好な風致の維持を図るため、特に農林業活動については努めて調整を図ることが必要な次の地域を第2種特別地域とする。

- ・良好な地形、森林等、景観の保全上重要な地域。
- ・第1種特別地域に隣接する地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

#### ウ 第3種特別地域

次の地域のうち、良好な風致の維持を図ることが必要であるが、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれがない地域を第3種特別地域とする。

- ・連続したまとまりのある森林地域。
- ・造林地等農林業活動が行われている地域。
- ・主要な利用拠点及びその周辺の地域で、適正な利用の推進を図る地域。

#### エ 普通地域

特別地域を補完的に保全する地域や特別地域周辺の風景と一体的になっている集落地を普通地域とする。

### (2) 利用施設計画

#### ア 単独施設

現況の利用状況を踏まえ、当該公園の自然景観を探勝するための各種計画を適切に配置し、その拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されていて、公園利用に資する施設を計画として位置づける。

#### イ 道路

歩道については、登山や自然探勝等、当該地域の優れた自然風景や自然にふれあうためのものを計画として位置づける。

## 2 規制計画

### (1) 保護規制計画及び関連事項

#### ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)						
和歌山県	田辺市 熊野、合川、小谷、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山、面川 の各一部	1,546 <table><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>1,546</td></tr></table>	国	0	公	0	私	1,546
国	0							
公	0							
私	1,546							
	西牟婁郡白浜町 安居、市鹿野、宇津木、大、小房、口ヶ谷、神宮寺、田野井、玉 伝、寺山、中嶋、久木、向平の各一部	1,763 <table><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>1,763</td></tr></table>	国	0	公	0	私	1,763
国	0							
公	0							
私	1,763							
	合 計	3,309						

(ア) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表2：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 熊野の一部	$\begin{pmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 2 \end{pmatrix}$
	合 計	$\begin{pmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 2 \end{pmatrix}$

(表3：第1種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
百間山渓谷	田辺市 熊野の一部	日置川支流熊野川支谷の渓谷で、主に牟婁層群打越累層の礫岩、砂岩、砂岩泥岩互層が分布し、滝、淵等が連続した非常に美しい景観を呈していることや、その規模等から和歌山県レッドデータブック（2012年、以下「県RDB」という。）では貴重な地形に選定されている。この渓谷の中には、「かやの滝」、「雨乞の滝」、「地蔵の滝」、「犬落ちの滝」、「百間の滝」等の名瀑が見られ、これらはすべて県の文化財として名勝・天然記念物に指定されている。また、この美しい渓谷を散策するために渓谷沿いには遊歩道が、渓谷入口には休憩所やキャンプ場が整備され、自然とのふれあい活動の場として利用されている。これらのことから、現在の景観を極力保護することが必要な地域である。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>2</span> <span>           国 0            公 0            私 2         </span> </div>
	合 計		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>2</span> <span>           国 0            公 0            私 2         </span> </div>

(イ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 熊野、合川、小谷、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山、面川の各一部	237 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 237 \end{bmatrix}$
	西牟婁郡白浜町 安居、市鹿野、宇津木、大、小房、口ヶ谷、神宮寺、田野井、玉伝、寺山、中嶋、久木、向平の各一部	347 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 347 \end{bmatrix}$
	合 計	584 $\begin{bmatrix} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 584 \end{bmatrix}$

(表5：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)						
百間山渓谷	田辺市 熊野の一部	百間山渓谷の渓流沿いの森林と百間山山稜線部までに分布するツブラジイの自然林が見られる。植生は、渓流部間際までスギ・ヒノキの植林が多いが、部分的にケヤキ、トチノキ、カエデ等が見られる。下流部の岩場の多い箇所では、オオクボシダ、キイジョウロウホトトギス等の湿った地を好む貴重な植物が見られる。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	28  <table border="1"><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>28</td></tr></table>	国	0	公	0	私	28
国	0								
公	0								
私	28								
日置川	田辺市 熊野、合川、小谷、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山、面川の各一部 西牟婁郡白浜町 安居、市鹿野、宇津木、大、小房、口ヶ谷、神宮寺、田野井、玉伝、寺山、中嶋、久木、向平の各一部	比較的自然景観の優れた地域であり、八草の滝、小谷橋付近の比較的自然度の高いシイ・カシ二次林、半田峯西斜面のツブラジイの自然林、上野～川根集落間のシイ・カシ二次林の4地域からなる。日置川は、 <small>はてなし</small> 果無山脈と大塔山系を主な水源とする河川であり、中流域は、蛇行を繰り返して流れ、両岸に山地が迫る区間と、片側は農地や集落の見られる平地となる区間が交互している。その特徴的な地形から穿入蛇行河川として、県RDBに選定されている貴重な河川である。特に、市鹿野下流地点、上野下流地点は、優れた河川景観を呈している。さらに、日置川はツマグロキチョウ（礫河原に生育するカワラケツメイが食草）の生息環境としても貴重性が高い。これらのことから、各種行為との調整を図りつつ、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	556  <table border="1"><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>556</td></tr></table>	国	0	公	0	私	556
国	0								
公	0								
私	556								
	合 計		584  <table border="1"><tr><td>国</td><td>0</td></tr><tr><td>公</td><td>0</td></tr><tr><td>私</td><td>584</td></tr></table>	国	0	公	0	私	584
国	0								
公	0								
私	584								

(ウ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 熊野、合川、小谷、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山、面川の各一部	1,307 (国 0) (公 0) (私 1,307)
	西牟婁郡白浜町 安居、市鹿野、宇津木、大、小房、口ヶ谷、神宮寺、田野井、玉伝、寺山、中嶋、久木、向平の各一部	1,416 (国 0) (公 0) (私 1,416)
	合 計	2,723 (国 0) (公 0) (私 2,723)

(表7：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
百間山周辺	田辺市 熊野、面川の各一部	第2種特別地域の百間山渓谷の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。百間山渓谷周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	216 〔国 0 公 0 私 216〕
日置川一熊野川周辺	田辺市 熊野、合川、下川下、西大谷、向山、面川の各一部	第2種特別地域の百間山渓谷、日置川、熊野川の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。日置川一熊野川周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	636 〔国 0 公 0 私 636〕
下川下	田辺市 下川下、西大谷の各一部	第2種特別地域の日置川の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。日置川周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	129 〔国 0 公 0 私 129〕
里谷一小谷一向山	田辺市 合川、竹ノ平、深谷、向山の各一部 西牟婁郡白浜町 市鹿野、小房、玉伝の各一部	第2種特別地域の里谷一小谷一向山の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。里谷一小谷一向山周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	424 〔国 0 公 0 私 424〕
小麦	田辺市 合川の一部	第2種特別地域の小麦の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。小麦周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	73 〔国 0 公 0 私 73〕
真砂	田辺市 合川、小谷の各一部 西牟婁郡白浜町 市鹿野の一部	第2種特別地域の真砂の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。真砂周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	153 〔国 0 公 0 私 153〕

名称	区 域	地区の概要	面積 (ha)
市鹿野	西牟婁郡白浜町 市鹿野の一部	第2種特別地域の市鹿野の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。市鹿野周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	4 〔 国 0 公 0 私 4 〕
大一小房	西牟婁郡白浜町 市鹿野、大、小房、玉伝の各一部	第2種特別地域の大一小房の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。大一小房周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	217 〔 国 0 公 0 私 217 〕
宇津木	西牟婁郡白浜町 宇津木の一部	第2種特別地域の宇津木の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。宇津木周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	90 〔 国 0 公 0 私 90 〕
口ヶ谷一三 舞山	西牟婁郡白浜町 安居、宇津木、口ヶ谷、神宮寺、田野井、中嶋、久木、向平の各一部	第2種特別地域の口ヶ谷一三舞山の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。口ヶ谷一三舞山周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	670 〔 国 0 公 0 私 670 〕
久木	西牟婁郡白浜町 久木の一部	第2種特別地域の久木の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。久木周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	32 〔 国 0 公 0 私 32 〕
神宮寺	西牟婁郡白浜町 神宮寺、寺山、向平の各一部	第2種特別地域の神宮寺の周辺部に位置する森林地で、スギ・ヒノキの植林地が広く分布している。神宮寺周辺の優れた森林、河川景観を一体的に保全するため、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。	79 〔 国 0 公 0 私 79 〕

	合 計	
		2,723
	国	0
	公	0
	私	2,723

イ 関連事項

(ア) 採取等規制植物

採取又は損傷を規制する植物を次のとおりとする。

(表8：採取等規制植物表)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあっては属名)
※検討中（別途県民意見募集（パブリックコメント）を実施予定）	

(イ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表9：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
和歌山県	田辺市 合川の一部	$\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 3 \end{cases}$
	西牟婁郡白浜町 安居、大、口ヶ谷、中嶋、向平、の各一部	$\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 67 \end{cases}$
	合 計	$\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 0 \\ \text{私} & 70 \end{cases}$

## ウ 面積内訳

(表 10 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地域区分			特別地域									普通地域			合計		
地種区分			第1種			第2種			第3種								
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	
合計	土地所有別面積	0	0	2	0	0	584	0	0	2,723	0	0	70	0	0	3,379	
	地種区別面積(比率)			2 (0.0)			584 (17.3)			2,723 (80.6)							
	地域別面積(比率)									3,309 (97.9)			70 (2.1)			3,379 (100)	

(表 11 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

市町村名		地域地区		特別地域					普通地域		合計	
				第1種	第2種	第3種	小計					
和歌山県	田辺市		2	237	1,307	1,546	3	1,549				
	西牟婁郡白浜町		0	347	1,416	1,763	67	1,830				
合計			2	584	2,723	3,309	70	3,379				

### 3 事業計画

#### (1) 施設設計画

##### ア 利用施設計画

###### (ア) 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 12 : 単独施設表)

番号	種類	位 置	整備方針	告示年月日
2	野営場	和歌山県田辺市 (下川下)	下川下周辺の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	平 14.7.12
4	園地	和歌山県田辺市 (百間山)	百間山自然林の自然探勝及び百間山登山の休憩及び展望のための園地として整備する。	平 21.4.28
5	園地	和歌山県田辺市 (百間山渓谷)	百間山渓谷の自然探勝のための園地として整備する。	昭 46.6.30
6	宿舎	和歌山県田辺市 (百間山渓谷)	百間山渓谷の自然探勝の拠点となる宿舎として整備する。	昭 46.6.30
7	野営場	和歌山県田辺市 (百間山渓谷)	百間山渓谷の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	昭 46.6.30
9	野営場	和歌山県西牟婁郡白浜町 (宇津木)	日置川周辺の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	昭 46.6.30
10	野営場	和歌山県西牟婁郡白浜町 (向平)	日置川周辺の自然探勝の拠点となる野営場として整備する。	平 7.9.12

## (イ) 道路

## a 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 13 : 道路 (歩道) 表)

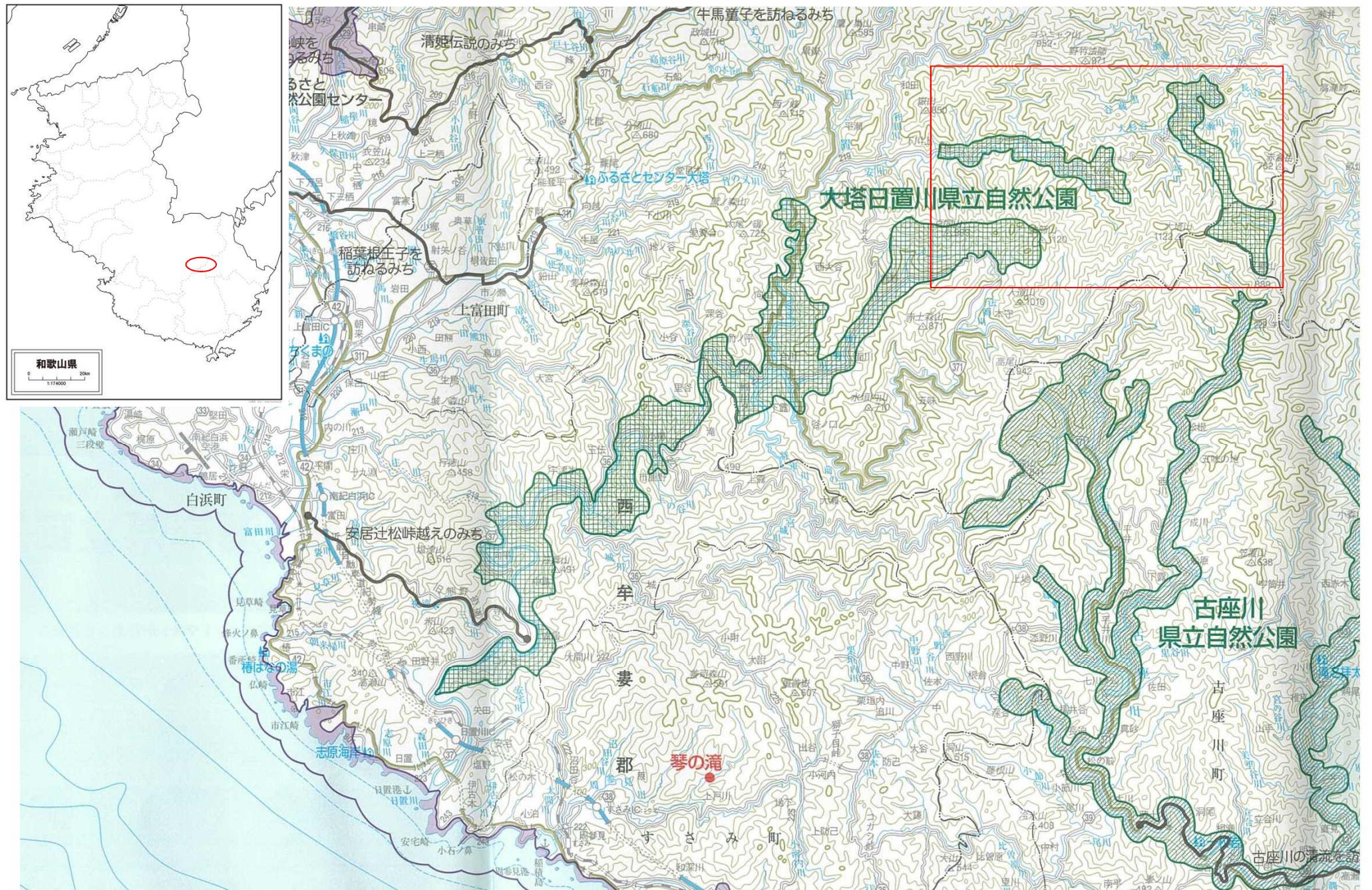
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日
3	百間山渓谷線	起点－和歌山県田辺市（大原） 終点－和歌山県田辺市（百間山・県立自然公園境界） 終点－和歌山県田辺市（百間滝）	百間滝、百間山	百間山渓谷の探勝及び百間山登山路として整備する。	昭 46.6.30

#### 4 参考事項

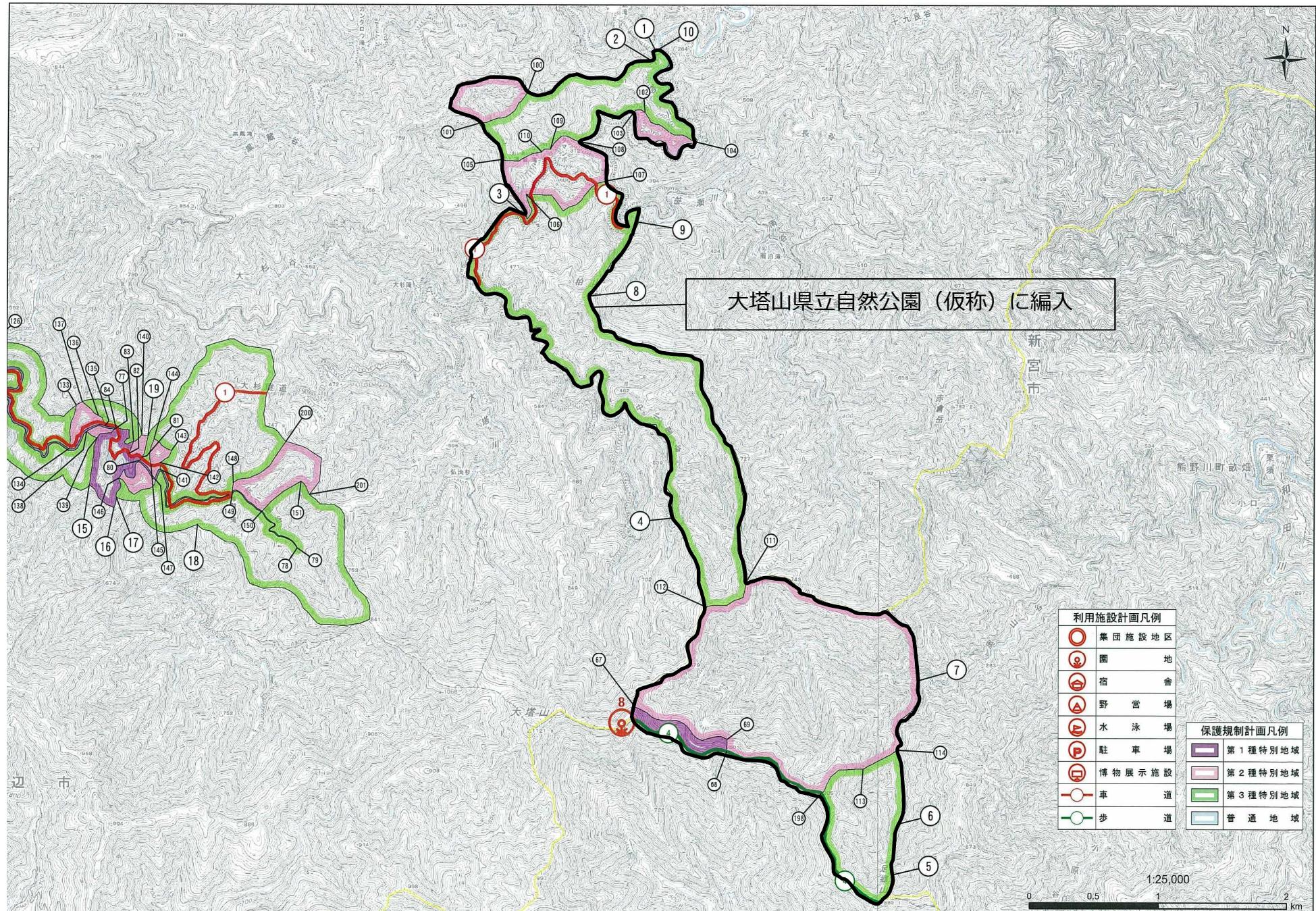
##### (1) 過去の経緯

昭和 46 年 6 月 30 日	公園区域の指定、公園計画の決定
平成 7 年 9 月 12 日	公園計画の変更
平成 14 年 7 月 12 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し
平成 21 年 4 月 28 日	公園区域、公園計画の全般的な見直し

## ■日置川県立自然公園 公園区域変更図①



## ■日置川県立自然公園 公園区域変更図②



## ■日置川県立自然公園 公園区域変更図③

